

3. 軽自動車税

平成19年4月1日現在の課税台数は、2-3表のとおり1,367,822台となっており、前年度と比較して、2.6%の増になっている。これは、課税台数の3割超を占める軽四輪乗用自動車の台数が対前年度比8.2%増と引き続き高い伸びを示したためと思われる。

また、軽四輪乗用自動車は平成14年度に貨物車の課税台数を超え、平成19年度も更にその差が広がり続けている。50cc以下の原動機付自転車及び農耕用車両は依然として減少が続いている。

2-3表 軽自動車税課税台数の推移(「課税状況等の調」第33表)

(単位:台,%)

車種		区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	対前年度伸率
原動機付自転車	50cc以下		351,972	347,358	343,102	339,036	335,274	329,886	△ 1.6
	50cc超90cc以下		17,900	20,928	20,808	20,537	20,162	19,662	△ 2.5
	90cc超		15,359	16,912	18,431	19,792	21,932	23,952	9.2
	ミニカー		171	277	440	672	1,156	2,014	74.2
	小計		385,402	385,475	382,781	380,037	378,524	375,514	△ 0.8
軽自動車及び小型特殊	一般	二輪車	52,974	55,071	57,246	59,611	62,092	64,066	3.2
		三輪車	36	41	43	43	41	44	7.3
	四輪車	乗用	332,933	363,332	394,589	427,426	461,398	499,046	8.2
		貨物	300,074	297,969	298,993	299,967	300,816	299,762	△ 0.4
	専ら雪上を走行するもの		2	3	1	1	1	1	0.0
	農耕用		68,535	66,550	64,845	63,072	61,347	59,834	△ 2.5
	特殊作業用		6,274	6,292	6,274	6,318	6,293	6,367	1.2
	小計		760,828	789,258	821,991	856,438	891,988	929,120	4.2
二輪の小型自動車		56,699	58,482	59,388	60,705	62,206	63,188	1.6	
合計		1,202,929	1,233,215	1,264,160	1,297,180	1,332,718	1,367,822	2.6	

4. 市町村たばこ税

県内のたばこ消費量は、2-4表に示すとおりで、近年では10年度をピークに11年度以降減少しており、18年度は対前年度比4.7%減となった。

2-4表 たばこ消費量の推移

(単位:千本)

項目	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
売り渡し本数	13,683,360	13,072,821	12,834,392	12,570,960	11,983,766
指数	100	96	94	92	88

(県税務課当該年度申告分)

5. 都市計画税

都市計画税を課税している団体は、29市3町村である。

◎市で課税していない団体(7市)

勝浦市(昭和60年度から)、鴨川市、富津市、浦安市、南房総市、山武市及びいすみ市

◎町村で課税している団体(2町1村)

酒々井町、印旛村(平成元年度から)、栄町

税収については、土地及び家屋に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を課税標準としているため、固定資産税と同様の傾向を示している。

2-5表 都市計画税の推移(「概要調書」第51表、第54表・「決算統計」第6表)

区分	都市計画 区域指定 市町村数 (イ)	課税市町 村数 (ロ)	左のうち未 線引団体 数	(イ)のうち 課税して いない団 体数	課税標準額 (百万円)		調定額 (千円)	収入額 (千円)
					土地	家屋		
12年度	52	33	8	19	14,159,728	8,919,567	70,288,072	61,443,531
13年度	55	33	8	22	14,040,784	9,333,700	70,886,714	61,682,198
14年度	59	34	8	25	13,980,236	9,779,519	70,961,764	61,690,186
15年度	60	34	8	26	12,150,833	8,998,373	67,093,268	58,156,614
16年度	59	33	8	26	11,480,841	9,356,210	66,420,108	57,696,138
17年度	60	33	8	27	11,049,561	9,637,727	66,041,725	57,195,648
18年度	57	32	8	25	10,840,702	8,845,401	62,149,117	54,383,795
19年度	49	32	8	18	10,878,053	9,209,456	-	-
19年度 18年度	86	100	100	72	100	104	-	-

※「都市計画区域指定市町村数」～「課税標準額」の欄は、各年度、その前年度の1月1日現在の数値
(例 19年度…平成19年1月1日)

6. 国民健康保険税(料)

平成18年度末において、県内56市町村のうち、国民健康保険税を採用している団体は45団体、国民健康保険料を採用している団体は11団体である。

平成18年度の国民健康保険事業会計決算の状況は、2-6表及び2-6図に示すとおり、歳入合計が5,324億円で、前年度に比べ346億円の増収(7.0%の増)となった。このうち、保険税(料)収入については、前年度に比べ2.5%増加し、構成比については前年度に比べ1.6ポイント減少した。

2-6表 国保事業会計(事業勘定)決算の状況(「決算統計」第52表)

(単位:千円)

区分	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		18/17 増減(%)
	決算額	構成比									
保険税(料)	170,366,009	42.0	173,111,775	38.2	179,742,824	38.5	185,107,575	37.2	189,668,847	35.6	2.5
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	29	0.0	-
国庫支出金	129,028,350	31.8	144,003,404	31.8	147,776,514	31.6	137,534,677	27.6	129,964,626	24.4	△ 5.5
うち 財政調整交付金	13,854,780	3.4	18,172,832	4.0	19,573,699	4.2	18,359,358	3.7	18,244,950	3.4	△ 0.6
療養給付費交付金	49,582,636	12.2	66,124,751	14.6	73,504,645	15.7	87,791,628	17.6	98,352,941	18.5	12.0
県支出金	163,053	0.0	2,106,862	0.5	2,130,510	0.5	17,616,606	3.5	23,527,574	4.4	33.6
他会計繰入金	33,893,917	8.3	41,155,051	9.1	39,912,423	8.5	44,462,194	8.9	46,563,340	8.7	4.7
基金繰入金	5,453,413	1.3	7,367,824	1.6	5,603,502	1.2	5,362,757	1.1	3,185,306	0.6	△ 40.6
繰越金	12,074,062	3.0	10,076,825	2.2	8,613,713	1.8	9,225,094	1.9	10,585,619	2.0	14.7
その他の収入	5,547,435	1.4	9,177,807	2.0	9,751,299	2.1	10,689,378	2.1	30,509,088	5.7	185.4
歳入合計	406,108,875	100.0	453,124,299	100.0	467,035,430	100.0	497,789,909	100.0	532,357,370	100.0	6.9

